

○18番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

台風19号などによる災害が東日本を中心に発生し、死者、行方不明者約100人、全半壊約1万2,000棟、床上浸水約2万8,000棟という甚大な被害が出ました。改めて、犠牲になられた方に心よりお悔やみ申し上げるとともに、被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、本市においては、昼夜を分かたず奮闘された職員の皆さんや関係団体、ボランティアなどの皆さんに敬意を表します。

地球温暖化を背景に、台風の大型化や豪雨の頻発が続く中、国民の命と生活を守る国の役割は一層重要になっております。防災、減災のあり方を抜本的に見直し、災害に強い国づくりを進めることが急がれます。また、異常気象の要因となっている温暖化防止では、二酸化炭素の排出を削減する以外に道はなく、再生可能エネルギー活用へ切りかえることが必要です。

今回の災害においても、昨日の一般質問で6人の同僚議員が災害対策等を取り上げました。問題点や課題、教訓を明らかにして、次の災害に生かして防災や減災対策を強化していかなければならないと思います。

最初に、激甚化する自然災害と防災について質問します。

（1）被災者のくらし、生業の再建、復旧・復興について伺います。

関東、中越の被災者からは、たび重なる被災によって、住宅の再建を諦め廃業・離農せざるを得ないとの声が寄せられております。一刻も早い対策を実施し、被災者が意欲を失うことなく、希望をもって再建に取り組めるようにすることは喫緊の課題です。

本市においては、いち早く住宅等の修繕に独自の支援策の設置、再建相談窓口の開設を初め、その他さまざまな支援制度とその周知に努力されてきたこと、手続の迅速化や支援漏れを防ぐために被災者台帳システムの導入で支援していますが、生活再建の支援金の増額や、被災した農業機械への補助金の拡充、農作物被害への補助、農地に堆積した土砂撤去など、台風被害の再建支援と被災者がどんな支援を求めているのかを把握して、最後まで支援していく必要があると思います。よろしく願いいたします。

①被災者に寄り添った支援活動の強化について伺います。

寒さが日一日と厳しくなる中で、自宅の片づけなどに追われ、心身ともに疲れている被災者の方々が安心して、あすへの希望が見えてくる支援の強化を求めたいと思います。

避難所となった交流センターふじにおいて、夜、常駐して、被災者の血圧の高い方、眠れない方、高齢者への対応など、健康管理に当たった保健師の役割も大きかったと思います。

また、派遣された保健師とともに、10月19日から23日までの6日間、300名に近い被災者を訪問して一人ひとりの健康チェックを行ってきた。その上で、県から派遣されたDPAT、これは災害精神医療チームと呼ばれておりますが、医師、看護師など3名による精神ケアが必要な被災者訪問なども実施されました。

これから少しずつ落ちつきを取り戻してきたときに、そのときは何でもなかった人でも元気をなくしたり、ふさぎ込んだり、閉じこもったりする人が出てくる可能性があります。東日本大震

災のときは2・3年後に心のケアを必要とする人が何人もおりました。今後、保健師の増員を図っていただいて、心のケアはもちろんのこと、健康チェックを引き続き行ってほしいと思いますが、この点について伺います。

(2) 台風19号による水害の教訓と課題について。

1点目、河川の決壊、越水対策について伺います。

今回の災害では土砂崩れもありましたが、被害の大半は、140カ所にも及ぶ堤防の決壊による河川の氾濫によって引き起こされたことが特徴だと思います。本市においても、久慈川や里川の堤防決壊による河川の氾濫が住宅と農地に甚大な被害をもたらしました。国土交通省で公表している河川重要水防箇所一覧表を見て、初めて認識といたしますか、驚いたんですけども、久慈川は、常陸大宮市から日立市までにおいては、越水や堤体漏水など91カ所もあり、常陸太田市は12カ所が重要水防箇所に挙げられていたことです。今度の水害も常陸大宮市の重要水防箇所が越水によって決壊し、被害に及んだということです。2カ所が決壊した久慈川の堤防整備率、2015年3月末時点では27%であり、国の河川行政の後れは明らかです。

そこで、(ア)無堤防地区の解消、(イ)堤防の点検と強化、その中で最近、堤防よりもお金もかからず、早くできるというアーマー・レビー工法の採用、(ウ)堤防のかさ上げ、(エ)河道掘削等の整備の4点については、毎年、国、県に要望されている内容だと思いますけれども、どこまでこの要望が進んでいるのか、現状に合わせて、また今後の国、県へ要望することについて伺います。

次に、②ハザードマップと市地域防災計画の見直しと周知について伺います。

ハザードマップが各家庭に配布されておりますけれども、読み取るのには難しいこともあり、いろいろな場で学習を行い、活用できるまでの周知が必要だと思います。里川や山田川では上流部の被害も発生していますが、ハザードマップはそこまで作成されておられません。里川、山田川の上流部のハザードマップ作成と周知も必要になっております。

台風第19号による出水によって久慈川、里川、浅川の堤防が決壊したことによるハザードマップと市地域防災計画の見直しと周知について見解を伺います。

③避難所の生活環境について伺います。

今度の被災地では、寝具、暖房、食事など、被災者対応に格差が生じたことが指摘されております。本市において、食事がどうであったのか、温かいものを食べることができたのか、段ボールベッドはいつから利用できたのか。また、この段ボールが大ホールの隅に積み上げられてありましたけれども、なぜ段ボールベッドの利用が少なかったのか、自宅避難者への対応はどうであったのか、伺います。

ある程度長期の避難所となった交流センターふじに2回訪問をいたしました。そのときは、段ボールベッドや間仕切りも作られておまして、調理場もあったことから、ボランティアの人たちの手による温かい食事も提供されており、少しほっとしたわけですが、もっと多数の避難者が出た場合の体制や生活環境確保の検討も必要です。自宅の2階にとどまった人、親戚に避難された人、いずれも避難者ですが、十分対応できなかったと伺っております。今後の課題だと思います。

す。避難所の生活環境について伺います。

④国交省から委託されている樋管の管理と操作については、洪水時などに、人員も含めて適切な操作ができるようになっているのか、ふだんの点検がどうなっているのか、伺います。また、講習会の実施についても伺います。

⑤専門職員の配置による体制の強化について伺います。

今回、那珂川、久慈川の破堤情報が地元自治体にすら提供されないという事態が起りましたが、現場にかかわる国の機関でも、人員削減が行われて、最低限の人員しか配置されていないもとので、非常災害へのしっかりした対応が要求される状況ではどうしても無理があると、専門家は指摘しております。

自治体においては、災害が起きるタイミングで対策本部が作られていますが、もともと災害対応専任の人員の常在が必要であり、気象による情報を先取りして対応できる体制を作ることが求められているのではないかと思います。専門職員の配置による体制の強化について伺います。

2番目に、東海第二原発の再稼働問題について伺います。

東海村の山田修村長が、業界誌「ENERGY for the FUTURE」、これは、エネルギーの未来というような名前の業界紙ですけれども、ここで、柏崎刈羽原発を抱える新潟県刈羽村長との対談で、沸騰水型原子炉BWRについてもしっかりと再稼働していく必要があると思っていると、このように述べていたことがわかりました。事故を起こした福島第一原発も運転開始40年を超えた東海第二原発も沸騰水型原子炉であり、東海第二原発の再稼働容認ともとれる発言に住民側の間で懸念が広がっております。

また同誌で山田村長は、新規制基準ができて、ものすごい安全対策が二重三重にできているのですから、論理的に考えれば同じような事故はまず起こらない。原発を必要ないとする住民について、すべての外部電源を遮断して自家発電だけで生活してもらわなければいけない。社会インフラの電気を使うことになるので、自宅から一步も出てはいけないとも述べ、原発に反対する人があたかも極端なことを言っているかのように決め付けております。私は、業界誌での東海村長の発言は暴言とも言える発言でもあり、当該地の長として、また、6市村で構成する原子力所在地地域首長懇談会の座長としてふさわしい態度とは思えませんし、問題だと思えます。

そこで、①東海村長の業界誌対談での「再稼働は必要」の発言について、市長のご見解を伺います。

次に、2点目についてですが、私が議会定例会で新安全協定の締結について、事前了解権が再稼働のための工事着工前の権利なのか、それとも工事や検査完了後の権利なのかということについて質問したのに対し、市長は、原子力施設及びこれと密接な関連を有する施設を新設、増設し、変更等する場合に、事前になされる説明を通じた事前協議のときに行使する権限と、このように答弁されております。

日本原電が、防潮堤の工事などのために敷地内に土木建築室を設置いたしました。事前了解権を持つ6市村の首長に対して、再稼働を前提とした工事なのか、それとも再稼働を前提としない工事なのか、この説明が日本原電からあったのかということですが、②として、「安全対

策」の名目で進められている「再稼働のための工事」がなし崩し的に進むことがないように日本原電とよく協議をされて、工事の説明を求めることについて、市長のご見解を伺います。

3番目に、茨城租税債権管理機構への移管について伺います。

茨城租税債権管理機構は、市町村税や個人県民税の滞納を取り立てる滞納整理を目的に、全国に先駆けて設立され、2001年度から業務を開始しております。短くして機構と呼んでまいります。機構は、住民に高圧的な態度で取り立てや財産の差し押さえ、公売などを容赦なく強行しております。また、機構は、公売などに関する新聞報道について、機構に移管されると厳正な滞納処分を受けるというアナウンス効果があると説明しております。滞納原因についても滞納意識が希薄だからだと一方的に断定しており、払いたくても払えない滞納者がいるという現実を見て見ぬふりをしております。私ども日本共産党や民主団体には、徴税攻勢を受けた住民からの相談が相次いでおります。納税は国民の義務だけれども、今の重い税負担は政治の責任だと思います。

そこで、3点伺います。

①2018年度に移管した件数、滞納額、徴収額と、差し押さえなどの滞納処分の件数について伺います。

納税は憲法に示された国民の義務です。支払い能力があるのに払わない一部悪質な滞納者を解決することや、きめ細かい滞納整理の努力で税収を確保することは大事なことだと認識しております。

しかしもう一方で、地方税等の滞納が増えている背景には、厳しい経済雇用情勢の中で、失業や倒産、低賃金や病気などがあり、払いたくても払えない境遇に陥っている人も少なからずおります。格差と貧困の広がりの中で、生活保護基準相当で暮らす高齢者やワーキングプア、貧困女子、奨学金破産、医療、介護難民など、生活苦を表現する言葉は飛び交っています。滞納者の多くは、地方税や国保税だけが滞っているのではなく、公共料金やライフラインにかかわる料金なども滞っている場合もあり、多重債務に陥っている場合も少なくありません。

債権管理機構が地方税の滞納者に対して、家財の公売やどなり立てでの徴収など、強権的な取り立てを行っている問題が報じられました。人権無視の手法に、県内でも自殺者も生まれております。私への相談では、「翌日の期限までに納めないと差し押さえをする。お金を借りて払え」と、このような電話が機構からいきなりあり、本当にその方は不安な様子、また痛々しい感じでした。病気のために納付ができないでいたわけです。時間はかかっても払う意思はあると言っておりました。一緒に債権機構に行きまして、この状況などを訴えて相談をしてきたわけですが、移管する前に再度生活実態を調査して、無理のない分納返済計画の見直しが必要だったのではないかと思います。

そこで、②として、移管する前に納税者の失業、病気、障害など個別の事情に即した相談にあたることについて伺います。

機構への移管は、大口滞納者、また担税力があっても納めない滞納者だったと思いますけれども、どのような判断で移管しているのか。

③として、茨城租税債権管理機構への移管について伺います。2と3はあわせて答弁されても

結構です。

4 番目に、子どもの医療費の完全無料化について伺います。

子どもの医療費の窓口負担無料化の拡充を求める切実な声が広がっております。国民の世論と運動の力によって、全国すべての自治体が独自の努力で無料化や軽減策を行ってきておりますけれども、国の制度としてはいまだに実現していません。それどころか、国は、無料化を実施している自治体へ国の補助金を減らすぞとペナルティーまで課しています。何の道理もないこのようなペナルティーは廃止すべきです。貧困と格差が大問題になる中、お金の心配なく子どもが医療機関にかかれる制度の拡充が今ほど急がれるときはありません。本来はどこに住んでいても、お金の心配なく医療を受けられるよう国が制度を作るべきです。

本市では、子育て支援の充実を目標に、県内でもいち早く子どもの医療費助成を高校3年まで拡大してきました。この間、県内自治体による子どもの医療費助成は大きく広がり、今年度10月現在で、44自治体中34自治体が、高校3年までの入院・外来まで市町村が単独で対象を拡大して、33自治体で、所得制限撤廃を行うまで広がってきました。一方で、一部負担や窓口負担の有無など、制度はまちまちで自治体間で格差が生じております。高校3年まで自己負担金を撤廃しているのは、外来で7自治体、入院は9自治体となっております。県内で先駆けて子育て支援を充実させてきた本市として、自己負担金撤廃に踏み切る時期ではないでしょうか。子どもの医療費の無料化を求めます。窓口無料化を広げれば医療費がかさむというような懸念もあるようですが、医療費の窓口無料化によって子どもの早期受診、診断が進んだことで、重症化を防ぎ、むしろ医療費抑制効果が出ている自治体の調査があることも事実です。

そこで、1点目、高校生までの外来・入院の自己負担をなくすために必要とする財源は幾らあればできるのかなどを伺い、自己負担の撤廃について見解をお伺いいたします。

5 番目に、入学祝としてのランドセル無償支給について伺います。

昨年の6月と12月の議会定例会で、新1年生へのランドセルプレゼントについて質問してきました。実例調査結果について、今後、対象児童となる保護者を中心にアンケート調査を行い、保護者の意見を把握していくとの答弁がありました。

アンケート調査の結果を参考にしながら検討されてきたと思いますが、①として、無償支給の検討結果について伺います。

ランドセル無償支給については、メリットとデメリットをしっかりと把握して、事業導入の方向を検討していきたいとの答弁もいただきました。私は、保護者の意見や、実施している自治体の実例だけでなく、実施している市や町の担当者に取り組みの詳しい状況や父母の声を参考に検討することも必要ではないかと思えます。

以前に取り上げたときにも幾つかの実例をお話しておりますけれども、日立市では、1975年から44年間にわたって小学校に入学する新1年生へランドセルを入学式当日に贈呈しておりますけれども、ネット上に取材記事が載っていたので紹介したいと思います。大変新しい情報です。本年の6月17日、J-CASTニュース編集部が取材した記事です。

日立市教育委員会学務課の担当者は、1975年から入学する児童に、当時、第一次オイルシ

バックが起きて物価上昇の影響から、保護者への経済的負担の軽減と入学のお祝いという意味を込めて始めたとして、現在に至るまでその取り組みは続いている。共通デザインのランドセルを支給することで、同じ仲間意識と安心感を持つことができ、保護者からは、ランドセルを購入するには費用がかかる中で、贈呈なので助かったといった声もたくさん上がっている。市販のリュックが約1キロの中、このリュックの特徴は、550グラムで軽さにあると言います。また、2019年、今年度から肩ベルトに防犯ブザーを付けるためのフックが付けられるなど、この約半世紀で機能面でも進化しているようだ。

だが一方で、ネット上ではこのような声も上がっております。一律にされるのは選ぶ自由がない。また、自由がなくなるのでは。みんな一緒というのは嫌だな。

ネットに上がるこういった声に対して、担当者は、贈呈したものを必ず使用してくださいというわけではない、自分で用意したい場合はしてもらっても構わないと言っております。また、疎外感や不安が起これないように、転入してきた子どもなどにも支給をしていると述べました。

茨城県教育委員会の学校教育部義務教育課の担当者によりますと、県内では、日立市以外にも北茨城市や高萩市、石岡市など、9つの市と町がランドセルの配布を行っているという記事も載っております。

②として、入学祝としてのランドセルの無償支給の実施について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 東海第二原発にかかわります2つのご質問にお答えを申し上げます。

1点目の東海村長の業界紙対談での「再稼働は必要」の発言についてであります。他の自治体の長の発言でありますし、またそれぞれ長の発言におきましては、それぞれが責任を持つての発言と思っておりますので、コメントは差し控えさせていただきます。

2点目の、「安全対策」の名目で進められている「再稼働のための工事」がなし崩し的に進むことがないように原電と協議し、工事の説明を求めることについてでございますが、廃炉作業が進められております東海発電所も含めて、原子力発電所という施設があり、東海第二発電所内には2,200体を超える燃料棒が存在している限り、安全対策の工事は必要であると認識をしております。安全対策のための工事については、再稼働の可否の判断とは別問題と考えております。

また、日本原電に対しましては、安全対策の工事を行ったので再稼働を認めてほしいという、なし崩し的な申し入れは絶対認められないということで、さきに6市村首長会議で厳しく申し入れをし、安全対策と再稼働とは別問題であるという認識を共有している次第でございます。

○成井小太郎議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 激甚化する自然災害と防災についてのご質問のうち、総務部関連のご質問に順次お答えいたします。

初めに、被災者のくらし、生業の再建、復旧・復興についての被災者に寄り添った支援活動の

強化についてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、現在、被災された皆様が一日も早く日常の生活を取り戻すことができますよう、国、県及び関係機関と連携をいたしまして、復旧・復興に向け取り組んでいるところでございます。議員ご発言のとおり、被災された方々の心のケアを含めた健康相談も実施しております。県内各地から保健師の応援をいただき、本市の保健師とともに、被災された世帯を訪問して健康相談を行い、その中で心のケアが必要と判断された方々には、茨城D P A Tの協力をいただき、対応したところでございます。今後におきましても被災者の健康相談については、継続して行ってまいりたいと考えております。

次に、(2)台風19号による水害の教訓と課題についてのご質問のうち、総務部関係の3点のご質問にお答えいたします。

初めに、②ハザードマップと市地域防災計画の見直しと周知についてでございますが、現在、配布しております洪水ハザードマップは、関東東北豪雨災害を受け、河川の浸水想定を100年に1度から1,000年に1度のもとで作成をいたしました最新のデータを用いて、平成29年度に作成されたものでございまして、現時点での新たな作成の予定はございません。

しかし、昨日もご答弁申し上げましたが、久慈川、那珂川流域減災対策協議会において部会を設けまして、本川、支川も含めて協議することとしておりますので、この中で、減災に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さらに、市の地域防災計画の見直しにつきましては、現在、被災された方々の生活再建を第一に復旧・復興に努めているところであります。今後、総体的な検証を行いまして、必要に応じ見直しを検討してまいります。

次に、③避難所の生活環境についてのご質問にお答えいたします。

避難所における生活環境につきましては、避難者のプライバシーの確保のため、居住スペースに市で備蓄していた間仕切りを設置したほか、国から支給されました段ボールベッド、NPO法人から提供された布団セットなどの支援物資を配布したほか、日常生活に必要な物資や市内入浴施設の無料入浴券などを配布いたしまして、避難所における生活環境の向上に努めてきたところでございます。ご質問の段ボールベッドの配布につきましては、避難者の皆様にご希望を聞いた上で配布したところでございます。なお、避難所の運営の検証につきましては、今後、災害対応の総体的な検証において実施してまいります。

最後に、⑤専門職員の配置による体制の強化についてでございますが、現時点での防災を専門とする職員の採用や雇用の計画はございません。なお、防災を担当する職員については、毎年、内閣府や県が実施いたします防災関係の講習会に参加するとともに、市町村職員中央研修所での防災対策に関する長期研修などに参加をいたしまして、災害対応能力の向上に努めているところでございます。今後におきましては、災害時に防災対策課を経験した職員を災害対策本部要員として参画させるなど、組織の充実に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、質問項目の3、茨城租税債権管理機構への移管についての3点のご質問にお答えいたします。

1点目の、2018年度に移管した件数、滞納額、徴収額と、差し押さえなどの滞納処分の件数についてでございます。当市から移管した件数につきましては30件、合計の滞納額につきましては4,727万8,000円、茨城租税債権管理機構において徴収した額につきましては2,277万7,000円、滞納処分を行った件数につきましては、預金差し押さえが4件、給与差し押さえが3件、売掛金差し押さえが5件、不動産差押が5件、動産差押が2件、搜索が13件の合計32件でございます。

次に、2点目の、移管する前に納税者の失業、病気、障害など個別の事情に即した相談にあたることについて、及び3点目の、茨城租税債権管理機構への移管についてのご質問につきましては、関連がございますのであわせてお答えいたします。

茨城租税債権管理機構につきましては、年々広域化、複雑化する市町村の処理困難事案を広域的な徴収体制と専門的で効率的な滞納整理を行うことで、市町村の財政基盤の充実強化を図るため、平成13年4月に設立をされたところでございます。当市におきましても、税負担の公平性の観点から、早期の滞納の解消に向けた対策に取り組み、収納率の向上及び収入未償額の縮減に努めているところであり、機構が持つ徴収の専門性やノウハウを積極的に活用いたしまして、滞納整理の有効な手段として、徴収困難な滞納案件等を移管して、早期完納に向け、熱心に取り組んでいただいているところでございます。今年度につきましても当市に割り当てられました枠27件を既に移管しているところでございます。

どのような案件を移管しているかにつきましては、当市では、未納が発生しましてから、督促状の発送、催告書、差押予告書の発送や、その間に電話相談など、段階を踏んでさまざまな手段を講じ、できる限り滞納者の皆様との接触を図ることに努めまして、納税相談に至った場合には、滞納者の個々の実態状況を聞き取りや調査により把握いたしまして、個々の失業、病気、障害などの事情があれば、十分考慮いたしまして、早期に完納となるよう、丁寧に納税相談の対応をしているところでございます。また、税の納付が著しく困難と判断した場合には、滞納処分の執行停止処分とするなど、納税緩和措置の対応もしているところでございます。

こうした対応にもかかわらず、何の反応もなく、滞納額が増える状況にある方や納付の約束を何度も履行されない方、初めから納付意識が低い方などがおられます。こういった方の中で滞納額が高額な案件を徴収困難案件といたしまして、事前にご本人に移管予告通知を送付した上で、移管しているところでございます。限られた人員で、効率的な滞納整理が求められている中、個人の状況を十分に考慮し、早期完納に向けた納税相談など、丁寧に対応を行っているところでございますが、今後も引き続き、各個人の状況把握に努め、納税への理解が得られますよう、適正かつ公平、公正な対応をしてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 激甚化する自然災害と防災についての2点目の、台風19号による水害の教訓と課題に関しますご質問の中での河川の決壊、越水対策についてのご質問にお答えいたします。

最初に、久慈川をはじめ、国、県管理の河川に関しましては、これまでも、久慈川流域の沿線

市町村で構成されております久慈川改修期成同盟会や、各河川管理者で主催されます整備計画連絡協議会や、減災協議会などにおきましても、異常気象による豪雨等に対応した防災・減災対策の整備推進のため要望活動を行ってきております。

しかしながら、今回の台風19号により堤防が決壊または越水し、道路、橋梁の流失や住宅地、農地への浸水などにより、甚大な被害が発生いたしました。このことから、議員ご質問の項目にございます無堤防区間の解消などの国、県への要望につきましては、今回の台風災害から改めて強く考えなければならないことが多くございます。

具体的に幾つか申し上げさせていただきますと、地理的には1つの自治体内の課題であっても、その課題箇所の所管が一管理者に特定されていたとしても、下流から上流までの沿線自治体、各河川管理者が共通の課題として捉えて、より連携し一体的な考えのもとに進めることを、整備計画を有する箇所は一層の推進を、また、再度災害防止対策としては、治水能力の向上を目指した改良復旧制度の適用や、国直轄事業による県管理区間の権限代行による整備を、さらには、これらの対策には別枠予算の確保などにより恒久的、抜本的な治水対策の必要性を、これらの点を国土交通省や県に、特に国土交通省には去る11月19日に緊急要望として要望を提言させていただいている次第でございます。

○成井小太郎議長 消防長。

〔宇野智明消防長 登壇〕

○宇野智明消防長 激甚化する自然災害と防災についての台風19号による水害の教訓と課題についての質問のうち、4点目の樋管（水門）の管理と操作について、講習会の実施についての質問にお答えいたします。

当市の消防が行う樋管の管理と操作につきましては、国交省から委託を受けております久慈川8樋管、里川10樋管、山田川10樋管の合計28樋管を国交省の定める点検管理操作要領に従いまして、消防団員から選任しました樋管操作員及び常備消防職員が実施をしております。

点検管理につきましては、委託内容に基づき、毎月の樋管点検として、出水期である6月から10月の5カ月間は月2回、それ以外の7カ月間は月1回の点検を実施し、樋管器具の作動機能点検、水路内障害物の確認及び除去、水位表の確認、除草作業などを常備消防職員が実施しまして、国交省へ報告をしております。

次に、今回の台風のような河川増水時における操作体制につきましては、国交省が定める各樋管の操作基準の水位に達した際に、河川巡視を開始し、河川側から居住側水路への逆流を認めるときに、通常開放している樋管を閉鎖しております。閉鎖後は、約1時間ごとに樋管及び河川の巡視を繰り返し行い、河川側の水位が下がり、居住側への逆流が認められなくなれば、樋管を開放する操作を樋管操作員及び常備消防職員により実施しているところでございます。

次に、消防職団員による講習の状況でございますが、毎年開催されております国交省常陸河川国道事務所の排水樋管説明会に担当職員が出席し、それを踏まえ本市消防本部において、消防団員への樋管操作等説明講習会を実施しております。本年度につきましては、6月に国交省、常陸河川国道事務所の専門職員を講師として招き、樋管操作要領及び水防知識の再確認を行っており

ます。

また、国交省が毎年、出水期前に開催する合同河川巡視に市防災対策課や茨城県常陸太田工事事務所の職員、河川域の町会長などとともに参加しまして、各河川での重要水防箇所の確認、水防に関します情報の収集等を行い、水防管理に努めているところでございます。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 高校生までの外来・入院の自己負担の撤廃についてのご質問にお答えいたします。

医療福祉費支給制度、いわゆるマル福制度につきましては、茨城県の制度として、所得要件や対象年齢などの基準が設けられているところですが、当市では、少子化対策として、県内の市町村に先駆けて、マル福制度の拡充に取り組み、子育て世帯の負担軽減を図ってきたところでございます。このほか、おむつ購入費助成や母子健診費用助成に加え、給食費の軽減、さらには、本年度においては、国に先行して、保育料の無償化など、重点施策として各種子育て支援施策の推進を図ってきております。

このような取り組みの中、当市のマル福制度につきましては、平成27年度より、県制度を外れてしまう高校生相当までを市の単独事業として拡充をし、医療費の負担軽減を図っている状況であり、さらなる拡充として、高校生までの外来・入院の自己負担を撤廃した場合、新たに年間約3500万円の財政負担が必要となってまいります。

現時点におきましては、厳しい財政状況のもと、限られた財源の中において、持続可能な制度運営をするには、当市における少子化対策事業の効果や財政負担などを総合的に判断することが必要であると考えますことから、県のマル福制度の動向も注視しながら研究してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 入学祝としてのランドセル無償支給について、初めに、無償支給の検討結果についてのご質問にお答えいたします。

本市では、子育て世帯へのきめ細やかな支援策の1つといたしまして、小学校入学児童への入学祝いの支給を検討しておりますことから、本年7月に市内幼稚園、保育園、認定こども園をご利用の3歳児、4歳児の保護者の方、539名を対象に、小学校就学時の準備品に関するアンケート調査を行いました。その結果、434名、80.5%の保護者の皆様方からご協力をいただきました。

アンケート調査項目は、市が2万円程度のランドセルを無償配布することについて、市がランドセルを無償配布する場合、どのような点を重視したいか、入学準備品として市から無償配付されたらよいと思うものの3点を中心に行いました。

結果につきましては、市が指定する同一のランドセルの無償配布を選択された方が57.1%で、その際重視したいことは、使い心地や使いやすさ、軽さなどの機能性のよさ、耐久性や壊れたと

きの対応など、さまざまな項目が上がってまいりました。一方、個人でランドセルを購入したい方は27.6%で、その理由は、子どもたちや保護者自身が選びたい、デザインや機能性を優先したいなどございました。また、入学準備品の中で、市から無償配布を受けたいものとしては、ランドセルや学校が指定する体操服が上がっております。本市におきましては、市からのランドセル無償配布を望んでおられる保護者の方々が5割程度にとどまっております。さらに、使いやすさや機能性のよさ等を求められており、その購入価格はある程度高額なものと推察されます。

このようなアンケート結果を参考としながら、入学生にとりまして必要不可欠な入学準備品の中で、できるだけ多くの保護者の方々に納得いただき喜んでいただける祝い品を選択してまいりたいと考えております。

続きまして、無償支給の実施についてでございますが、ただいまご答弁申し上げましたように、入学の祝い品としてどのようなものがふさわしいか、現在、検討を重ねているところでございますので、子育て世帯へのきめ細やかな支援策としての入学祝い品の選択につきましては、市民の皆様にご理解がいただけますよう、慎重に進めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） 2項目めの東海第二原発の再稼働問題についてですけれども、確かにその首長さんの発言ですから、意見を申すことというのは、確かに差し控えることが必要だと思えます。ただ、6市村の首長懇談会の座長である、常に中立をと言っていた山田村長があのような発言を業界誌の中で述べていることについて、私はふさわしくないのではないかと。その、ふさわしくないのではないかという点について、市長はどのようなお考えなのかをお伺いしたかったわけですが、余りにも乱暴な発言をしているので問題はあると思えます。

核物質を貯蔵しておりますけれども、防潮堤とか避難計画など、こういう点で安全対策が必要だというようなことで言われておりますが、例えば、もう40年を過ぎて古い、危険だというようなことで廃炉を決定して、核燃料をすべて保管庫、乾式キャスクに貯蔵すれば避難計画などもないということになってくるわけです。ですから、とりあえずやはり原子炉建屋プールにある2,200本近くの核燃料を乾式キャスクに移すこと、こういうことも要求していくことが私は必要だと思っておりますけれども、市長はどのようなお考えでおられるか、伺いたいと思えます。

○成井小太郎議長 市長。

○大久保太一市長 使用済みの燃料あるいは使用中の燃料等についてどういうふうに処置をするのか、それは我々地方自治体から要求をすべき内容ではありませんので、原子力規制委員会の判断に任せるべきだと思っております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 次に、1項目の激甚化する自然災害と防災についてということで何点か質問をさせていただきました。

○成井小太郎議長 宇野議員、順番が逆になってます。

○18番（宇野隆子議員） 済いません、先ほど市長から1番目にご答弁をいただいたので、そ

れに合わせてみました。済みませんでした。

○成井小太郎議長 じゃあ、続けてください。

○18番（宇野隆子議員） 激甚化する自然災害と防災について、先ほども質問の中で申しあげましたけれども、2カ所が決壊した久慈川の堤防の整備率が27%、2015年ですから5年前ということになります。進んでないのが現状だと思います。それぞれ河道の掘削なども含めて、やはり先ほど独自の予算の確保とありましたけれども、しっかりと国、県が戦闘機などの爆買いはやめて、こういったことにきちんと予算を確保すると、私はこれが本当に必要だと思います。予算の確保も含めて、これからも国、県への要望をしていっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、3点目の茨城租税債権管理機構についてですけれども、私はやはり決められた職員数の中で、職員が真面目にきちんと仕事をされているというのはわかりますが、今回私が相談を受けた方は、これまで分納でやっていたわけです。分納しながら、途中、切れてしまうと。また分納で始めると。こういったことを何回か繰り返して、その後、全然連絡がとれなくなってしまったと。それで、移管予告通知も最後には送付しているということですが、確かに移管予告通知は送付されています。いるけれども、やはり何も連絡がないというときには、何かあったのだろうか、普通は思いますよね。何もなければ、病気になっているのか、入院してしまったのかと、やはり会ってそういうこともきちんと確認をした上で、どうしても債権機構に移管しなければならぬということになれば、それもやむを得ないということだと思いますけれども、今回の人も特殊な病気ということで、なかなか電話があっても電話は受けられない、人に会いたくない、そういう特徴的な病状でした。今は回復されて仕事につきましたけれども、そういう実情もしっかりと把握していただいて、債権機構に送る前に、そういう納税者と会ってほしいということなんです。だから、それをぜひお願ひしたいと。そういう中でしっかり相談を受けて、判断をしていただきたいと思うんですけれども、この点についてもう一度ご答弁をいただきたいと思います。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答ひいたします。

これまでの対応と同じように、今後におきましても、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） よろしくお願ひいたします。子どもの医療費の完全無料化についてですけれども、もう44市町村の中では、9自治体、7自治体がそれぞれ入院・外来で自己負担分をなくしているという方向になっておりますが、太田の場合は先ほど3,500万円ほどかかると。予算的にどうなのかと思いますけれども、例えば外来だけとか、入院だけとか、こういうことで検討していくこともあり得ると思いますので、今後も引き続きご検討をお願ひしたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 マル福の方の自己負担の件につきましては今後も研究してまいりたい

と考えております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） よろしく願いいたします。

ランドセルの問題ですけれども、やっているところが少しずつ増えていると。やっているところの担当者によく話を聞いていくことも大事だと思うんですね。それで、大変喜ばれていると。

先ほど日立市の問題だけ出しましたけれども、かすみがうら市においては、来年から始まるわけですが、2万円ぐらいのランドセルだというと今の若いお母さんたちは、どういうランドセルなのか、丈夫なのか、色はどうなのかといろいろとあると思うので、かすみがうら市は、5つ色を選んだんです。大体36色あると言いますけれども、ピンクにしたって薄いのや濃い色とかいろいろありますので、定番の赤と黒と、として今、茶色が人気があるそうなんですけど、それからパープル系、ピンク系という5つを市庁舎の中に展示したわけです。こういうランドセルを考えてますと。それで、学校に上がる保護者の方に申込書を送って、そして展示されているから決めてくださいと。目で見えて確認できるという方法でやっています。それで、色が決まれば、申込書を今度は市役所に送り返すと。

いろんな方法でやっていて、お祝いとしては、体操服ももちろんうれしいですし、父母負担の軽減にもつながりますが、ランドセルでしたら、今は本当にどんどん改良されて、市、町でも大体2万円前後でプレゼントしていて、6年間保証されて耐久性もあるよという話も十分聞いておりますので、もう少し保護者の方の、常陸太田のお母さんたちの声を聞くことももちろん参考に大事ですけれども、そういうやっているところの声をもっと聞いて、検討していただきたいと思えます。さらなる研究、調査を行ってほしいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

先ほど答弁申し上げましたように、本市では約半数の方が希望している中で、機能性あるいは使い心地、そういったところに非常に不安を感じているということがございますので、他市町村の事例も参考に研究しながら、慎重に検討してまいります。

○成井小太郎議長 終了1分前です。宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 現物を見ていただくと一番いいと思うんですけれども。

最後になりますが、議案の説明のときに副市長もおっしゃってございましたけれども、今度の震災を受けて、復旧・復興、市職員一丸となって取り組んでいきたいということでもありますので、暮れ、正月を迎えるに当たって、ぜひ今後とも、議会でもいろんな教訓、課題が他の議員さんからも出されておりますので、生活再建のためにご尽力をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。